## (被保険者→事業主→健康保険組合)

保険者証交付	令和	年	月	H
決定標準月額				千円
保険料月額				円

決定	令和	年	月	Ħ
常務理事	事務長		担当者	

## 健康保険任意継続被保険者資格取得申請書

日本化薬健康保険組合理事長殿

令和元年6月1日

<sup>〒</sup>000 − 0000 (申請者) 住所 福山市○○1−2−3

氏名 健保 太郎

(電話) ( 000 ) - ( 000 ) - ( 000 )(携帯) ( 000 ) - ( 000 ) - ( 000 )

下記のとおり申請します

被保険者証の記号・番号	記号 <b>9</b>	40	番号	0000	生年月日	<b>昭和</b> 平成 <b>21</b> 令和	年 1月	17 <sup> </sup> (60	) 歳)
資格喪失の年月日	令和 元年 5月31日		資格喪失	資格喪失時の標準報酬月額			470 千円		
資格喪失時の事業所	名 称	O	)〇支社						
	所在地 広島県福山市〇〇1-2-3								
資格喪失時の組合名称	日本	化薬例	建康保険約	組合					
被保険者であった期間	35	年	<b>3</b> ヶ月	備考	定年	年退職			
各種給付金振込先口座名	銀行 信用金庫・農協) × × 本店・支店								
	口座番	号:00	00000	(普通・当座)		ガナ):( <b>ク</b> 名義: <b>仮</b>		<sup>タロウ</sup> <b>太</b> 郎	)

## 〈任意継続に関わる連絡事項〉

- (1) 被扶養者について
- (2) 保険料の支払い方法
- (1) 異動なし 2. 異動あり
- (1)前納1年分一括払い
- 月~3月分
- 2. 前納半年分一括払い
- 月~9月分、10月~3月分
- 3. 9月まで各月払い・半年分前納一括払い10月~3月
- 4. 各月払い

※前納した場合、保険料が若干割引となります。

※記入上の注意:資格喪失の日(退職した日等の翌日)から20日を経過した後に申請書を提出する場合には、 遅滞した事由を備考欄に記入すること。